

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【公表番号】特表2014-519832(P2014-519832A)

【公表日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-044

【出願番号】特願2014-516354(P2014-516354)

【国際特許分類】

C 12 N 5/0735 (2010.01)

C 12 N 5/10 (2006.01)

A 61 L 27/00 (2006.01)

A 61 P 3/08 (2006.01)

【F I】

C 12 N 5/00 202 C

C 12 N 5/00 102

A 61 L 27/00

A 61 P 3/08

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月17日(2015.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

幹細胞を胚体内胚葉へと分化させるための方法であって、

a. 少なくとも $2\mu M$ CHIRを含む培地において幹細胞をインキュベートする第1の薬物刺激ステップであって、アクチビンAが、前記薬物刺激ステップにおいて存在しないステップと、

b. アクチビンAを含む培地において幹細胞をインキュベートする第2のそれに続くステップと

を含む方法。

【請求項2】

前記培地が、RPMI-1640である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記幹細胞が、胚性幹細胞または人工多能性幹細胞である、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

CHIRの濃度が、少なくとも $2.5\mu M$ 、少なくとも $3.1\mu M$ 、 $2.5\sim15\mu M$ の範囲、 $3.1\sim15\mu M$ の範囲、 $3.1\sim7\mu M$ の範囲、 $3.5\sim7\mu M$ の範囲、 $3.5\sim6\mu M$ の範囲または $3.5\sim5\mu M$ の範囲である、請求項1から3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

CHIRの濃度が、少なくとも $3.1\mu M$ である、請求項1から4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

CHIRの濃度が、少なくとも $3.5\mu M$ である、請求項1から5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

CHIRとの前記インキュベーションが、少なくとも24時間である、請求項1から6のいずれ

か一項に記載の方法。

【請求項 8】

アクチビンAとの前記インキュベーションが、少なくとも24時間である、請求項1から7のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

アクチビンAとの前記インキュベーションが、48～72時間である、請求項1から8のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】

内胚葉細胞が、前記胚体内胚葉細胞から得られる、請求項1から9のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 11】

前記内胚葉細胞が、脾臓内胚葉細胞である、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

請求項1から11のいずれか一項に記載の方法により得ることができる脾臓内胚葉細胞。

【請求項 13】

培養培地におけるCHIRの濃度が、少なくとも2 μM、少なくとも3 μM、2～15 μMの範囲、3～15 μMの範囲、3.1～15 μMの範囲、3.1～7 μMの範囲、3.5～15 μMの範囲、または3.5～7 μMの範囲である、CHIRの使用。

【請求項 14】

胚性幹細胞から原条細胞を誘導するための、培養培地における少なくとも2 μMの濃度におけるCHIRの使用。

【請求項 15】

胚性幹細胞から胚体内胚葉細胞を誘導するための、3.5～7 μMの範囲内の濃度におけるCHIRの使用。